

## 令和7年度 京都市立音羽中学校 学校教育目標

### 京都市の目指す子ども像

伝統と文化を受け継ぎ、次代と  
自らの未来を創造する子ども

### 重視する視点

子どもの「主体性」と「社会性」の育成を目指し、「自ら  
学ぶ力」と「自ら律する力」を学校・幼稚園全体の教育活  
動の中で高める

### 学校運営方針

- ① 教育活動全般において「学びの質」を高め、学力の伸長を図る。
- ② 自律的・民主的な生徒集団を育成するために、教育活動全般において、社会とのつながり・接続  
を重視しながら「主体性」と「公共の精神」に基づく態度を育む。
- ③ 「教育の質」を高めるべく、全教職員が自ら学び続けるとともに、持続可能な学校教育を実現す  
るために働き方改革を推進する。

### 学校教育目標

自ら学び、考え、行動する生徒を育成するために「社会人基礎力」の獲得を目指す

＜付記＞ 社会人基礎力とは

経済産業省が主催した有識者会議により、職場や地域社会で多様な人々と仕事をしていくために必要な基礎的な力を「社会人基礎力(=3つの能力・12の能力要素)」として定義されている。

#### 前に踏み出す力 (アクション)

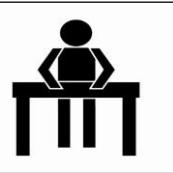
～一步前に踏み出し、失敗しても粘り強く取り組む力～



- 主体性  
物事に進んで取り組む力
- 働きかけ力  
他人に働きかけ巻き込む力
- 実行力  
目的を設定し確実に行動する力

#### 考え方抜く力 (シンキング)

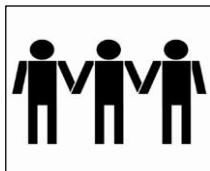
～疑問を持ち、考え方抜く力～



- 課題発見力  
現状を分析し目的や課題を明らかにする力
- 計画力  
課題の解決に向けたプロセスを明らかにし準備する力
- 創造力  
新しい価値を生み出す力

#### チームで働く力 (チームワーク)

～多様な人々とともに、目標に向けて協力する力～



- 発信力  
自分の意見をわかりやすく伝える力
- 傾聴力  
相手の意見を丁寧に聴く力
- 柔軟性  
意見の違いや立場の違いを理解する力
- 情状把握力  
自分と周囲の人々や物事との関係性を理解する力
- 規律性  
社会のルールや人との約束を守る力
- ストレスコントロール力  
ストレスの発生源に対応する力

### 目指す生徒像

- |           |                               |           |
|-----------|-------------------------------|-----------|
| <b>自立</b> | 何事にも挑戦し、最後までやり遂げる強い意志と身体をもつ生徒 | 【前に踏み出す力】 |
| <b>思考</b> | 自ら課題を発見し、自律的に解決することができる生徒     | 【考え方抜く力】  |
| <b>共生</b> | 多様な人々といっしょに、目標達成に向けて協力できる生徒   | 【チームで働く力】 |

## 令和7年度 重点目標と詳細

### □ 社会人基礎力の12の能力要素のうち、以下の3能力要素を意識し、重点的に伸長する。

【前に踏み出す力】	実行力	… 自己決定の場の設定
【考え抜く力】	計画力	… TOWAノートの活用
【チームで働く力】	発信力	… アウトプットの重視（個人用ホワイトボード等の活用）

### □ 学力向上

- 総合的な学習の時間を再構築し、探究活動を軸とした教育課程を編成する。（「ミータス」との連携）
- 情報の適切な選択や活用を促すため、情報モラルに関する系統的な指導を推進する。（大阪教育大学との連携）
- 自律的思考やアウトプットを重視した授業への改善を図る。（個人用ホワイトボード等の活用）
- 家庭学習の習慣化と日々の授業との連動を図る。（TOWAノートの活用と振り返りの重視）
- 学習に困りを抱える生徒に焦点を当てた学習環境整備を図る。（登校促進ルームの整備と活用）
- 個に応じた学習課題を設定し、生きてはたらく「基礎的・基本的な知識、技能」の確実な習得を図る。（単元テスト、補充学習の充実、デジタルドリルの活用）
- 9年間を見通した学習指導を行うことができるよう小中連携をさらに推進する。

### □ 民主的・自律的な集団の育成

- 公共の精神に基づいた態度を育成し、安全・安心な学校文化を構築する。（凡事徹底）
- 生徒会を中心に「校則」の見直しを行うなど自己決定の場を設定し、生徒集団の主体性を伸長する。  
(生徒会活動の自律的活動の推進)
- 人権感覚の伸長により自他を大切にする教室文化の醸成を図る。  
(教育活動全般において人権を意識した指導の徹底)
- 立場や違いの理解を深め、観念や概念の柔軟性を育ぐむ。（育成学級等との交流の推進）

### □ 働き方改革の推進 時間外勤務 月45時間以内 の達成に向けて

- 超過勤務80時間を超える教職員をゼロにすることを必須の数値目標とする。
- 教育活動を勤務時間内に收めることを基本とし、時程や取組の見直しを行う。（平日の部活動の時間外活動は認めないことを校長会で統一）（勤務時間 8時30分～17時00分）
- 電話対応時刻を8時から17時30分とする。（音羽ブロックとして設定）
- 事務業務の効率化を推進する。
- 教育活動を組織的に実施するため、実施計画の策定と取組意図や内容の共有を徹底する。

### □ その他

- 令和7年度学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する実証研究事業（英語1～3年）

○ は継続しての取組    ● は新規の取組